

給与支払報告書
市・県民税 特別徴収
に係る給与所得者異動届出書

法人番号又は 個人番号※1									
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

鯖江市長 殿 令和 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	住所 (所在地)	〒		特別徴収義務者 指定番号			
		氏名 (名称)			電話番号			
				部署名 担当者名				
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	1月1日以降 退職時までの 給与支払額※2
個人番号※1							1 退職 2 転勤・転職 3 休職・長休 4 死亡 5 会社解散 6 その他 〔 〕	円
宛名番号	生年月日		(6月から翌年5月まで)					円
	年 月 日		円		月から			円
フリガナ 氏名	(旧姓)		円		月まで			控除社会 保険料額※2
異動後の 住所			円		円			円

◎異動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をABCから選択し該当記号を○で囲んでください。

A 一括徴収

(ウ)の額も特別徴収義務者が給与等から徴収する。
一括徴収した税額は 月分(月 日納期)で納入します。

徴収予定	徴収予定月日	徴収予定額	合計 上記(ウ)の金額
・		円	円
・		円	
・		円	

一括徴収の理由

異動が12月31日までで、本人申出があったため

異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため

*死亡退職の場合の未徴収額については普通徴収の方法をとってください。

B 普通徴収

(ウ)の額を本人が支払う。

鯖江市役所より、本人あてに納税通知書をお送りしますので、その旨を本人にお知らせください。

C 特別徴収継続

(ウ)の額を新しい特別徴収義務者が徴収する。

新特別徴収義務者	フリガナ	
	名称	〒
	所在地	〒
	送付先	
電話番号		担当者名

月割額 円を 月分から納入します。(月 日納期)

特別徴収義務者 指定番号

*提出の流れ:旧事業所(上段記載)→新事業所(C欄記載)→鯖江市

※1 マイナンバー法に基づく個人番号および法人番号(法人番号の指定を受けていない場合は事業主の個人番号)の記載が必要です。

※2 記載の有無に関わらず、給与支払報告書の提出が必要です。

個人コード			
現年度	次年度	オン	ラン
オン	ラン	オン	ラン

備考